

岩手県教育委員会告示第3号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第30条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形民俗文化財を追加指定する。

平成20年3月4日

岩手県教育委員会

委員長 箱崎安弘

指定番号	名称	員数	所有者
有民第25号	二戸地方の漆蠟関係資料	一式83点に71点を追加	一戸町